
第4章

施策の展開

基本目標1 子どもがいきいきと育つ

まちづくりの推進

1-1 親と子の健康の確保

妊娠期から出産、育児における切れ目のない支援として、相談しやすい体制づくり、妊娠届出の際の情報提供や医療機関との連携について、子育て世代包括支援センターを中心に取組を推進します。

また、成長段階に合わせた健康診査、成長・発達・栄養・子育て等に関する相談事業、訪問事業、保健指導を行い、保護者の健康状態や生活・育児状況等を把握するとともに、乳幼児の疾病、発達障害の早期発見・早期支援を行います。健康診査の未受診者を把握し、すべての乳幼児が保健サービスを受けられるように努めます。

事業名	事業概要	担当課
母子健康手帳の交付 (追加)	母子の健康状態を記録し、健康管理に活用してもらうことを目的として配布します。	健康づくり課
予防接種事業	感染症の発生の予防と蔓延の防止、公衆衛生の向上の増進を図ることを目的として、個別接種方式で実施します。	健康づくり課
妊産婦健康診査事業	妊婦の期間を健康に過ごし、安全な出産ができるよう14回分の妊婦健康診査受診票を配布するとともに、出産後間もない頃の精神状態を確認し、安心した子育てができるよう1回分の産婦健康診査受診票を交付します。また、健康診査の実施を医療機関委託や助成金により支援します。	健康づくり課
新生児聴覚検査事業 (追加)	聴覚障害は、早期に発見し適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療養を図るため、新生児聴覚検査を医療機関委託や助成金により支援します。	健康づくり課
乳幼児・1歳6か月児・3歳児健康診査事業	子どもの発達の節目に、身体・精神発達のチェックを行い、障害の早期発見に努め、育児に関する相談及び助言を行います。	健康づくり課

事業名	事業概要	担当課
乳児家庭全戸訪問事業（追加）	生後4か月までの乳児のいる家庭への訪問を実施し子育て支援に関する情報の提供や養育環境等を把握します。	健康づくり課
特別の理由による任意予防接種費用助成事業（追加）	骨髄移植その他の理由により、予防接種法に基づき接種した定期の予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された者またはその保護者に対し、予防接種の再接種に要した費用の助成を行います。	健康づくり課
風しん予防接種費用助成事業（追加）	風しんの流行及び先天性風しん症候群の発生を予防するために、妊娠を希望する夫婦または妊婦の夫に対し、風しん及び麻疹風しん混合予防接種費用の一部を助成します。	健康づくり課
育児等健康支援事業	こにちは赤ちゃん訪問事業や育児相談、思春期における保健福祉体験学習事業、健やか広場、あそびの教室、産後ケア事業、幼児相談などを行い、育児不安の解消、多様な人間関係を経験する機会の提供など、子どもや家庭を取り巻く環境づくりの基盤整備を総合的に推進します。	健康づくり課
健康づくり事業	妊婦乳幼児栄養指導事業や栄養相談を実施し、食に関する知識の普及・啓発します。	健康づくり課
不妊治療費助成事業	子どもを希望しながらも恵まれない夫婦への支援を図るため、不妊症にかかる医師の診断・治療に要した費用のうち、医療保険適用外の検査及び治療費の一部を助成します。	健康づくり課
不育症治療費助成事業	不育症のために子どもを持つことが困難な夫婦が不育症治療等を受けた場合に、その治療費等の一部を助成し、経済的負担を軽減します。	健康づくり課
両親学級（追加）	妊婦及びその配偶者に妊娠・出産・育児に関する教育、保健指導を行います。また、相談に応じることにより母性の健康保持、増進を図ります。	健康づくり課
子育て世代包括支援センター（新規）	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や専門的な見地から子育てに関する相談支援事業を実施し、子育て世代への切れ目のない支援を行います。	健康づくり課 こども課

1-2 障害のある子どもとその家庭への支援

健康診査、各種支援事業により、障害の早期発見、早期療育に努めるとともに、幼稚園、保育園、認定こども園、放課後学童クラブ等においても障害のある子どもの受け入れを充実します。

また、「第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画」との整合性を図りながら、きめ細かな相談やサービスの実施体制の整備を図り、障害のある子どもとその家庭の日常生活の支援に努めます。

事業名	事業概要	担当課
心身障害児集団活動・訓練事業	放課後、学齢期にある心身障害児を対象に、施設において集団活動や社会適応訓練を行い、主体性、社会性を育成し、自立促進を図ります。	福祉課
日中一時支援事業	心身障害児の介護を行う保護者が一時的に介護することができない場合に、あらかじめ登録している24時間対応サービスステーションに介護を委託し、心身障害児の福祉の増進と介護者の負担軽減を図ります。	福祉課
難聴児補聴器購入支援事業（追加）	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対して、補聴器購入費用の一部を助成することにより、難聴児の健全な発達を支援します。	福祉課
障害児通所支援利用者負担助成事業	障害児通所支援を利用した際にかかる利用者負担額の一部を助成して、保護者の負担の軽減を図ります。	福祉課
障害児保育事業・学童保育対策事業	保育園や放課後学童クラブ等に通うことができる障害児を保育します。	こども課

1-3 支援の必要な児童・家庭への対応

育児不安、負担感の増加、保護者の経済的な不安の増大、心理的・身体的児童虐待の増加など、子育て家庭を取り巻く問題が多様化し、社会問題化しています。それぞれの問題が複合していることもあり、各関係機関が協力して対応に臨む必要があります。

そのため、相談体制の充実、幼稚園、保育園、認定こども園、学校、地域など見守り体制づくりを強化し、児童虐待の未然防止、早期発見、再発防止に努め、適切な対応がとれるように連携を深めていきます。

また、ひとり親家庭においては、生活が安定し、自立できるように、経済的支援、就学支援に取り組んでいきます。

事業名	事業概要	担当課
児童虐待防止対策事業	児童虐待防止の啓発を行い、児童虐待の未然防止を図ります。 また、要保護児童対策地域協議会を定期的に実施し、要保護児童の早期発見、再発防止のための連携を深めます。	こども課
児童扶養手当支給事業	子どもを監護し、生計同じくするひとり親家庭に対して、手当を支給します（所得制限あり）。	こども課
就学奨励事業	経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童生徒の保護者に対して、就学に要する経費の一部について援助を行います。	教育管理課

1-4 子どもの人権擁護の推進

本町では、「人権尊重と福祉の町宣言」の5つの指針の一つに、「子供たちを愛し、心身ともに健やかに育てよう。」を掲げています。また、「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」を制定し、人権が擁護されたまちづくりを推進しています。

子どもを取り巻く環境が多様化し、問題が複雑化している現状を踏まえ、子どもが心豊かに育ち、自分らしく生きるために、子ども、大人の両方への人権教育を推進します。

また、いじめを未然に防止するための取組の強化を図ります。

事業名	事業概要	担当課
人権政策推進事業	「大泉町人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、人権啓発事業を推進します。	多文化協働課
人権教育推進事業	人権問題の正しい理解に向けて、積極的な啓発運動の実践を行うとともに、人権教育の充実のための研修を行います。 また、人権啓発映画の上映や、人権啓発作文発表や人権啓発作品展、著名人の講演などを実施し、人権尊重の意識を高めます。	生涯学習課
児童虐待防止対策事業（再掲）	児童虐待防止の啓発を行い、児童虐待の未然防止を図ります。 また、要保護児童対策地域協議会を定期的を実施し、要保護児童の早期発見、再発防止のための連携を深めます。	こども課
いじめ防止対策事業（追加）	町教育委員会、学校は、「いじめ防止基本方針」を策定し、学校の内外を問わずいじめを防止し、すべての児童生徒が安心して学校生活を送り、さまざまな活動に取り組める教育活動を推進します。 町教育委員会主催の「いじめ防止子ども会議」を開催し、児童生徒が主体となっていじめ防止活動に取り組めるようにします。また、互いに認めあうことのできる人間関係づくりを行うとともに、「心を育てる大泉町ルールブック」、「大泉町情報モラル実践事例集」を活用し、いじめの未然防止に努めます。	教育指導課

基本目標2 心身の健やかな成長に資する

教育環境づくりの推進

2-1 学校教育の充実

次代の担い手である子どもが、確かな学力を身につけ、個性豊かに、健康的に、夢や希望の実現に向けて努力していくことができるように、学校教育を総合的に推進し、子どもの状況に応じたきめ細かな教育の充実に努めます。

近年、子どもを取り巻く環境が多様化する中、地域社会において学校の果たすべき役割が増えています。家庭・地域と学校の連携・協力を図り、開かれた学校づくりに努めます。

また、思春期の保健対策については、生命を大切にす心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識を持つことの重要性を学ぶ機会を設け、正しい知識の普及に努めます。

事業名	事業概要	担当課
学力向上対策事業	各小中学校に勤務する教職員の指導力の向上を目指し、教職員の研修会や先進地の研修視察を実施します。また、小中学校全校を「授業改善実践校」に指定し、実践的研究を通してその成果を共有し、大泉町全体の学力向上を目指します。	教育指導課
小学校英語教育推進事業	国際化・グローバル化が進む社会の中で、他の国の文化や生活を理解し、積極的に人々と関わりあおうとする態度や、英語によるコミュニケーション能力を身につけた児童を育成することを目的とし、小学校低学年から英語による外国語活動を実践します。	教育指導課
児童生徒の居場所作り事業(スマイル教室) (追加)	不登校の児童生徒が、自分のリズムで時間を過ごし、安心して生活できる居場所を提供し、人間関係や学習習慣の構築を目指します。	教育指導課
施設整備事業	施設改修等を実施し、安心して生活できる学校を整備します。	教育管理課
思春期における保健福祉体験学習事業	中学生を対象に乳幼児やその両親とふれあう中で母性・父性の存在や命の尊厳等について理解する場を提供します。	健康づくり課

2-2 放課後の居場所づくり

児童の放課後等の安全・安心な居場所や活動の確保は、地域や学校にとっても重要な課題であり、優先的な学校施設の活用が求められていることから、放課後学童クラブ等の実施にあたっては、各学校で使用できる余裕教室等の活用を図ります。

また、学校施設等を活用し、地域住民などさまざまな人材の協力を得て体験・交流活動などを行う放課後子ども教室と放課後学童クラブの計画的な整備等を進める「新・放課後子ども総合プラン」を実施していきます。

さらに、放課後学童クラブにて、児童の学力向上に取り組み、よりよい放課後の教育環境づくりに努めます。

事業名	事業概要	担当課
放課後子ども教室	学校や児童館と連携しながら、放課後等に安全かつ安心して活動できる拠点を設け、地域の方々などの参画を得て、学童児童も含めたすべての児童を対象に多様な体験活動・交流活動等の体験ができる機会を提供します。令和2（2020）年度までに全小学校での実施を目標とします。	生涯学習課
学童保育対策事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の健全な育成のために、適切な遊び及び生活の場の提供、宿題や自主学習を行っていく中でわからないか所を解決し学ぶ楽しさをサポートする学習サポートを実施します。	こども課
子どもの生活・学習支援（追加）	福祉的な支援が必要な世帯の中学生等に対して、学校の勉強の補習、勉強の習慣づけといった学習面での支援や子どもが安心して通える居場所の提供を行っている NPO 法人を支援します。	教育指導課

2-3 家庭や地域による子育て力・教育力の向上

核家族化、少子化、地域とのつながりの希薄化等により、家庭や地域の子育て力・教育力の低下が問題となっています。各家庭の状況や多様なニーズを踏まえるとともに、親への学習機会の提供や地域の支援者へのスキルアップの機会の提供を図っていきます。

また、子育てや教育に関する情報を積極的に発信し、町民が正しく情報を共有し、学習・体験の機会を活用できる体制を整えます。性や暴力に関する過激な情報などの有害な環境を排除し、家庭と地域・学校が連携して、子どもにとって良好な環境づくりを目指します。

事業名	事業概要	担当課
児童健全育成事業	自然体験活動や高齢者とのふれあい事業を開催し、多世代との交流を通じ、地域との連携強化を図ります。	こども課
家庭教育学級事業	就学前児童、小学生、中学生を持つ保護者を対象とした家庭教育学級を開催し、子どもの各成長過程で親子としての在り方を学ぶ機会を提供します。	生涯学習課
青少年健全育成事業	青少年問題協議会や青少年健全育成運動推進会議等を開催し、家庭・学校・地域が一体となって青少年の健全育成を推進します。	生涯学習課

基本目標3 安心して子どもを育てることができる

環境づくりの推進

3-1 子育て支援のネットワークづくりの充実

子育てをしながら仕事をしている家庭が多く、その就労形態も多様化していることから、仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しを行う環境づくりが求められています。

また、親同士が気軽に情報交換や相談できる場を提供することは、子育ての不安や負担を軽減させるために重要です。児童館、幼稚園、保育園、認定こども園等の地域の身近な場所を子育て支援拠点の場として活用していきます。

また、育児負担の軽減や保育する人がいない時間に子どもを預けられる場として、一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業等の活用を推進します。

事業名	事業概要	担当課
緊急一時保育事業	保護者の傷病、冠婚葬祭、育児疲れ等の理由により一時的に家庭保育が困難となる児童を預かり、育児負担の軽減を図ります。	こども課
病児・病後児保育事業	保育中に体調不良となった児童を保育園で看護師が緊急な対応をとる体調不良型病児・病後児保育を実施します。	こども課
休日保育事業	保護者の就労等により、日曜日や祝日において家庭保育が困難となる児童を保育園等で預かる事業を実施に向けて調整を行います。	こども課
地域子育て支援センター事業	ふれあい遊びや児童との交流、育児相談などを通じて、保護者の育児不安の解消や育児負担の軽減を図ります。	こども課
ファミリー・サポート・センター事業	子育て中の保護者の日常生活を支援するため、援助を受けたい人（おねがい会員）と行いたい人（まかせて会員）が、センターを通じて育児の助け合いを有料で行います。 また、ママヘルプ事業による家事援助も実施し、子育てを支援します。	こども課

3-2 子育て家庭への経済的支援の充実

子育てに要する経済的負担の増加が、少子化の原因の一つと考えられます。とりわけ、ひとり親家庭の収入上の問題や、子どもの病気や障害の養育などが大きな負担となっています。

このような子育て負担に対して、児童手当の支給とともに、それぞれの状況に合わせた経済的支援制度の活用と適正な運用の充実を推進します。

事業名	事業概要	担当課
福祉医療事業	高校生以下の子どもやひとり親家庭等の健康管理の向上に寄与するため、医療機関等で医療給付を受けた場合に、自己負担分を福祉医療費として支給します。	国民健康保険課
特別の理由による任意予防接種費用助成事業（再掲）	骨髄移植その他の理由により、予防接種法に基づき接種した定期の予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された者またはその保護者に対し、予防接種の再接種に要した費用の助成を行います。	健康づくり課
風しん予防接種費用助成事業（再掲）	風しんの流行及び先天性風しん症候群の発生を予防するために、妊娠を希望する夫婦または妊婦の夫に対し、風しん及び麻しん風しん混合予防接種費用の一部を助成します。	健康づくり課
不妊治療費助成事業（再掲）	子どもを希望しながらも恵まれない夫婦への支援を図るため、不妊症にかかる医師の診断・治療に要した費用のうち、医療保険適用外の検査及び治療費の一部を助成します。	健康づくり課
不育症治療費助成事業（再掲）	不育症のために子どもを持つことが困難な夫婦が不育症治療等を受けた場合に、その治療費等の一部を助成し、経済的負担を軽減します。	健康づくり課
難聴児補聴器購入支援事業（再掲）	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対して、補聴器購入費用の一部を助成することにより、難聴児の健全な発達を支援します。	福祉課
障害児通所支援利用者負担助成事業（再掲）	障害児通所支援を利用した際にかかる利用者負担額の一部を助成して、保護者の負担の軽減を図ります。	福祉課

事業名	事業概要	担当課
子育て育児用品購入費等助成金交付事業 (追加)	1歳未満の乳児を育てる子育て世帯に対し、育児用品の購入費を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	こども課

3-3 子育てを支援する環境・安全の確保

子どもを交通事故から守るため、警察、保育園、幼稚園、認定こども園、学校等関係機関が連携、協力し、体験型の交通安全教育等を積極的に展開し、交通安全に対する意識の啓発、高揚を図ります。

また、子どもを犯罪の被害から守るため、地域でのPTA等の学校関係者や防犯ボランティアなどと連携し、犯罪の発生状況等の情報を子育て家庭に提供していきます。さらに、地域パトロールの実施や防犯灯の設置等により、地域全体で犯罪から子どもを守る体制を推進します。

子育てしやすい生活環境には、安心して子育てできる快適な住環境の整備や、交通安全施設の整備が必要となります。道路の整備やバリアフリー化等の推進、安全で利用しやすい公園の整備を計画的に実施していきます。

事業名	事業概要	担当課
交通安全施設整備事業	カーブミラーや区画線等の道路交通安全施設を効果的に設置し、交通事故の防止を図ります。	道路公園課 安全安心課
交通安全活動推進事業	交通指導員等による歩行者や自転車利用者への街頭指導を実施し、交通安全意識の高揚を図ります。	安全安心課
交通安全学習事業	「交通事故を起こさない」、「交通事故に遭わない」ことを目的として、交通安全教室等を実施し、交通安全意識を高めます。	安全安心課
防犯活動事業	防犯パトロールの実施や防犯講習会等の実施、大泉町安全安心メールでの防犯関係情報の提供を行い、町民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。	安全安心課
防犯灯設置及び管理事業	効果的に防犯灯を設置し、街頭犯罪の防止と事故の防止を図ります。	安全安心課
歩道バリアフリー化事業	歩道の段差を解消し、安心安全で快適な歩行空間の確保を図ります。	道路公園課
都市公園管理事業	公園遊具の点検や修繕、樹木等の公園施設の適正な管理を行い、安全で利用しやすい施設にします。	道路公園課

基本目標4 地域が支えあい子育てをする

まちづくりの推進

4-1 地域における子どもの居場所づくりの推進

子どもにとって安全で安心できる遊びの場の確保に努めるとともに、さまざまな世代の人との交流や自然に触れる機会など、多様な交流・体験機会の提供を推進します。

また、子どもの地域活動などへの参加を推進し、子どもの自主性を養うとともに、地域の一員としての自覚を促します。

また、共働き家庭など留守家庭の児童に対し、放課後学童クラブにおいて、放課後に適切な遊びや生活の場を提供する中で、心身ともに健全な成長を支援していきます。

事業名	事業概要	担当課
児童館管理運営委託事業	各小学校区の児童館において、児童の自主的な活動の場を提供し、児童の健全な育成を支援します。	こども課
子ども会育成連絡協議会補助事業	子ども会育成会活動を通して、子どもの自主性を養うとともに、子どもの地域活動の場を提供する団体を支援します。	生涯学習課
学童保育対策事業（再掲）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の健全な育成のために、適切な遊び及び生活の場の提供、宿題や自主学習を行っていく中でわからないか所を解決し学ぶ楽しさをサポートする学習サポートを実施します。	こども課

4-2 仕事と家庭を両立するための支援

家庭を持つためには、安定した就労の確保が必要となります。就労先の確保のために、企業に対する雇用創出の支援等を推進し、豊かな生活環境の中で家庭を持つ希望を持てる環境づくりを推進します。

また、男女がともに子育てに参加し、子育ての喜びと責任を分かち合える環境づくりを進めます。

事業名	事業概要	担当課
労働対策事業	新たに町民を正規に雇用した事業者や女性が能力と個性を十分に発揮して活躍するためのキャリアアップを行った事業者に対して支援を行うことで、町民の雇用機会の拡大を図り、安定した就労につながる取り組みを行います。	経済振興課
男女共同参画推進事業	「大泉町男女共同参画推進計画」に基づき、各種啓発事業を実施し、男女共同参画に関する理解を深められる環境づくりに努め、情報収集・情報提供を行うとともに、各課、関係機関との連携による男女共同参画の推進を図ります。	多文化協働課

4-3 地域の人材、施設、社会資源を活用した子育て支援

本町には特別な技能を持った人材や、学校、児童福祉施設、公民館、公園等の公共施設、子育て支援を行う民間団体等の社会資源があります。これらを有効に活用・支援し、既存の事業の質の向上を図ります。

また、新規事業を行う際にも、既存の社会資源との調和を図りながら、互いに連携できるように努めます。

事業名	事業概要	担当課
母親クラブ補助事業	子どもの保護者が中心となった地域児童の健全育成のためのボランティア活動について、児童館を拠点としている母親クラブを支援します。	こども課
地域子育て支援センター事業（再掲）	ふれあい遊びや児童との交流、育児相談などを通じて、保護者の育児不安の解消や育児負担の軽減を図ります。	こども課
ファミリー・サポート・センター事業（再掲）	子育て中の保護者の日常生活を支援するため、援助を受けたい人（おねがい会員）と行いたい人（まかせて会員）が、センターを通じて育児の助け合いを有料で行います。 また、ママヘルプ事業による家事援助も実施し、子育てを支援します。	こども課
子ども食堂事業（追加）	子ども食堂に要する経費を補助することにより、子どもの孤食の防止及び居場所の確保並びに地域間及び世代間の交流を図り、未来を担う子どもを育成します。	福祉課



